|  |
| --- |
| **社会福祉法人 福島いのちの電話** |
| **第24期 電話相談員養成研修受講生募集要項** |

応募資格　　満20歳以上で、相談ボランティアとして活動する志を持つ方。学歴・経験・性別は問いません。

応募条件　　令和４年度春季公開講座を２回以上受講した方。春季公開講座についての詳細はポスター、チラシまたは福島いのちの電話ホームページ　<https://www.fukushima-inochi.com/>　をご覧ください。不明な点は、下記に記載されている福島いのちの電話事務局にお問い合わせください。

申込方法 　（１）受講申込書に電話相談員への応募動機「私の人生を振り返って」（Ａ４用紙2,000～4,000字）を添えて、下記私書箱宛に必ず郵送してください。なお、令和4年度春季公開講座をユーチューブ（録画）で聴講された方は、講座の感想文（２講座以上。１講座につき400～800字程度）も添付してください。

＊応募動機は履歴書のような経歴ではなく、自分の人間形成に影響のあった出来事や出会いなどを踏まえて、電話相談員としてのこれからの意欲を綴ってください。

（２）申込書は、以下の方法で入手できます。

・福島いのちの電話ホームページからダウンロードできます。

・福島いのちの電話事務局に問い合わせて入手することもできます。

電話：024-536-0032　メールアドレス：[kouza\_fukushima\_inochi@yahoo.co.jp](mailto:kouza_fukushima_inochi@yahoo.co.jp)

（３）申込先：福島市中央郵便局私書箱15号　社会福祉法人福島いのちの電話あてに郵送してください。（メールでの受け付けはできません。）

申込締切 　2022（令和４）年６月６日（月）（必着）

面　　接　　受講申込書を受理した後、面接を行います。面接希望日時を記載してください。

＊日時：2022年６月10日（金）午後（夕刻になります。）または6月11日（土）午前

研修期間　　第1課程 2022年6月～2023年3月（体験学習・講義・電話モデル学習・宿泊研修）

　　　　　　第2課程2023年4月～2023年10月（電話モデル学習・グループ研修・講義・個別指導）

研修場所　　体験学習は、福島市会場と郡山市会場に分かれてのグループ研修になります。

　　　　　　（応募状況により、福島市または郡山市のどちらかになる可能性があります。）

　　　　　　講義および宿泊研修は、各グループ合同で行います。

受講料　　　第１課程20,000円、第２課程10,000円

＊第１課程で実施する宿泊費は別途負担いただきます。

＊一旦納入された受講料はお返しできません。

＊受講料は各課程の開講時に納入していただきます。

相談員の認定　相談員になるためには、第２課程までの研修を修了し、相談員としての認定を受ける

必要があります。

相談員に認定されたら

1. 月１回の継続研修等に参加することが義務となります。
2. 毎月２回以上の電話相談を担当します。（深夜にも担当していただくことがあります。）